

群馬県知事 へ

特定非営利活動法人の所在地

特定非営利活動法人の名称

代表者氏名

電話番号

定款変更届出書

下記のとおり定款を変更したので、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）

第25条第6項
第52条第1項の規定に
第62条において準用す

より読み替えて適用する法第25条第6項

る法第52条第1項の規定により読み替えて適用する法第25条第6項

した社員総会の議事録の謄本及び変更後の定款を添えて届け出ます。

の規定により、当該定款の変更を議決

記

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由

注1 「1 変更の内容」には、変更した定款の条文等について、変更後と変更前の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表を記載し、併せて、変更した時期を記載すること。

2 この届出書には、議事録の謄本1部及び変更後の定款2部（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定により非所轄法人が届け出る場合は、1部）を添付すること。

3 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が法第52条第1項の規定に基づき、所轄庁以外の関係知事に届け出る場合には、届出先の団体が定めるところによること。